

自主防災組織専任者会議

第6回 議事録

回覧

白銀ユークン自主防災組織
専任副本部長 許 進一

日 時：平成29年10月28日(土) 17:00～18:30

場 所：西集会所

出席者：荒木本部長、許副本部長、衛藤・若狭・緒方・川井田各防災専門委員、平下防災委員長、大池・菊池・小松各防災委員

討議内容

1. 第5回専任者会議議事録(案)について

- ① 3項四つ目の・の…もとにして、班長…→…もとにして、様式に対応した行動も含めて班長…
- ② 上記①以外については、事務局案を確認した。→11月25日(土)の自治会回覧とする。

2. 第4回減災講座について

- ① 減災講座のお知らせチラシの見直し→チラシのタイトル文字を小さくするとともに、「無事に生き抜くため、知っていると得する知恵と情報満載！」の文字サイズをもっと大きくして、読む方にインパクトを与えるようにする。

3. 住民周知用マグネットについて

- ① 資料上半分の面積をもっと広くするとともに文字のサイズも大きくする。
- ② 〃 の部分に「各家庭の役割」と明記する。
- ③ 〃 三つ目の・必ず所属班長に…→必ず班長に…
- ④ 資料下半分に記載されている「班長の役割」及び他の文字の文字サイズはもっと小さくする。
- ⑤ 〃 状況結果を報告する→被災状況調査表を提出する
- ⑥ 〃 人のイラストが内容と合っていないので見直す。

4. 自主防災組織規約等の見直しについて

4.1 自主防災組織図見直し案について

- ① 「自主防災組織図」見直しの基本的考え方は、災害時の効果的/効率的活動が出来るように従来の5チームを3チーム編成とする。
- ② 従来の「救助・救護チーム」及び「消火チーム」を「救助・救護チーム」に一本化する。
- ③ 従来の「避難誘導チーム」及び「防犯チーム」を「避難誘導・防犯チーム」として一本化する。
- ④ 新たに「避難者支援チーム」を設置し避難者支援の業務明確化を図るとともに、従来の「給食・給水チーム」業務も取り込む。

【見直し案に対する討議結果】

- ⑤ 各チームへの指示は、事務局からではなく「本部」からとする。
- ⑥ 各チームのチームリーダーは、自治会副会長3名とする。
- ⑦ 各チームの編成は、自治会各委員会から割り振るものとする。
- ⑧ 本部長補佐の統括管理人を防火管理者に変更する。
- ⑨ 白銀小における避難所関係業務は佐倉市主体業務であるため、自主防災業務から削除する。
- ⑩ 白銀小及びにじいろ保育園の児童等の避難誘導については、関係機関の所掌業務であるため、自主防災組織としての白銀小職員/にじいろ保育園職員との連携避難誘導業務は削除する。なお、関係機関からの支援要請があれば出来る範囲で対応することとなる。

4.2 自主防災組織規約見直し案について

- ① 「自主防災組織規約」見直しの基本的考え方は、自然災害以外の人為的災害等でも自主防災組織として対応することを明記する。
- ② 防災活動の詳細内容については、別に定めることとして規約では単に「防災活動」と記載する。
- ③ 各チームのチームリーダーは、自治会副会長3名とする。
- ④ 「本部」を新たに規定する。(現規約では規定されていない。)
- ⑤ 「チーム」の設置規定を明確にする。

【見直し案に対する討議結果】

- ⑥ 統括管理人を防火管理者に変更するとともに防火管理者の業務を記載する。
- ⑦ 第11条：自主防災会→幹事会
- ⑧ 第15条3項：防災役員会は削除する。

5. その他

- ① 佐倉市市民防災訓練について（参加者：防災委員2名）
- ② 次回開催予定：平成29年11月25（土） 17時～（西集会所）

以上